

姫路市総合計画  
基本構想  
(中間報告案)

令和2年(2020年)1月21日

# 目次

<b>序 論</b> .....	1
1 総合計画策定の趣旨.....	2
2 総合計画の位置づけ.....	2
3 本市における地方創生「ひめじ創生」について.....	3
4 総合計画の構成と期間.....	4
5 まちづくりの前提となる潮流.....	6
6 姫路市の市勢.....	11
<b>基本構想</b> .....	23
<b>基本構想の全体像</b> .....	25
<b>第1章 都市ビジョン</b> .....	26
1 目指す都市像.....	26
2 人口ビジョン.....	27
3 都市構造.....	30
<b>第2章 行動指針</b> .....	35
<b>第3章 分野目標・政策</b> .....	37
1 市民活動.....	38
2 健康福祉.....	48
3 教育.....	60
4 環境.....	68
5 産業.....	74
6 観光・スポーツ.....	80
7 都市基盤.....	86
8 防災・安全安心.....	96
9 行財政運営.....	102

※現総合計画に掲げる「計画推進の方針」のうち「地域ブロック」については調整中

## 環境分野

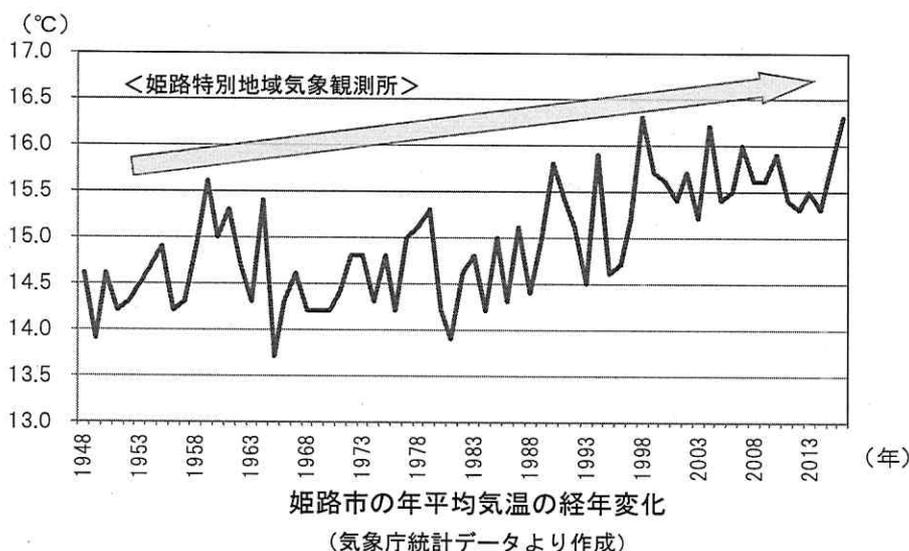
### 目標 ～環境にやさしいまち～

市民、事業者、行政などすべての主体が、環境の大切さを理解し、日常生活や経済活動の中での低炭素化に向けた取組や自然と人の共生、資源の循環が進んだ、持続可能な社会の実現を目指します。

#### 【背景】

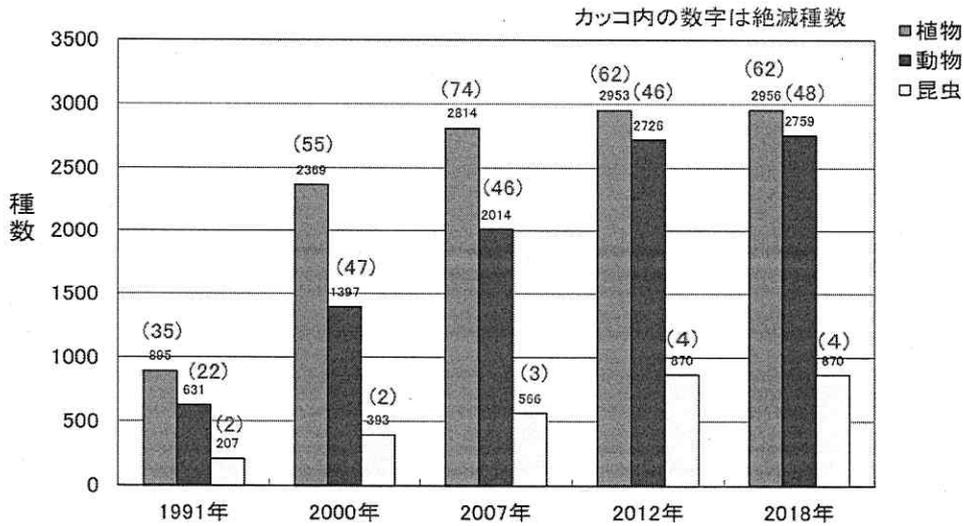
- 地球温暖化の進行(※1)や天然資源の枯渇、良好な自然環境の喪失に伴う生物多様性の損失(※2)など、地球規模での環境問題が深刻化する中、平成27年(2015年)9月の国連総会で採択された「気候変動に対する具体的な対策」を含む持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けては、広く全国の地方自治体やその地域で活動するステークホルダー(利害関係者)による積極的な取組が求められています。
- 環境・経済・社会の課題が相互に関連、複雑化する中、我が国では、持続可能な社会の構築に向け、都市と農山漁村など各地域がその特性を活かした自立・分散型社会を形成し、域内において物資・人材・資金などの資源が循環しつつ、互いに補完し、支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指しています。
- 本市におけるごみ排出量はわずかに減少傾向にあるものの、資源化率は低下傾向(※3)にあり、環境への影響に配慮しつつ、適正に廃棄物処理を行っていくためには、廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再資源化(Recycle)の3Rを推進するとともに、ごみの排出から、収集・運搬、処理までのごみ処理サイクルを安定的に運用していく必要があります。

#### ※1 姫路市の平均気温

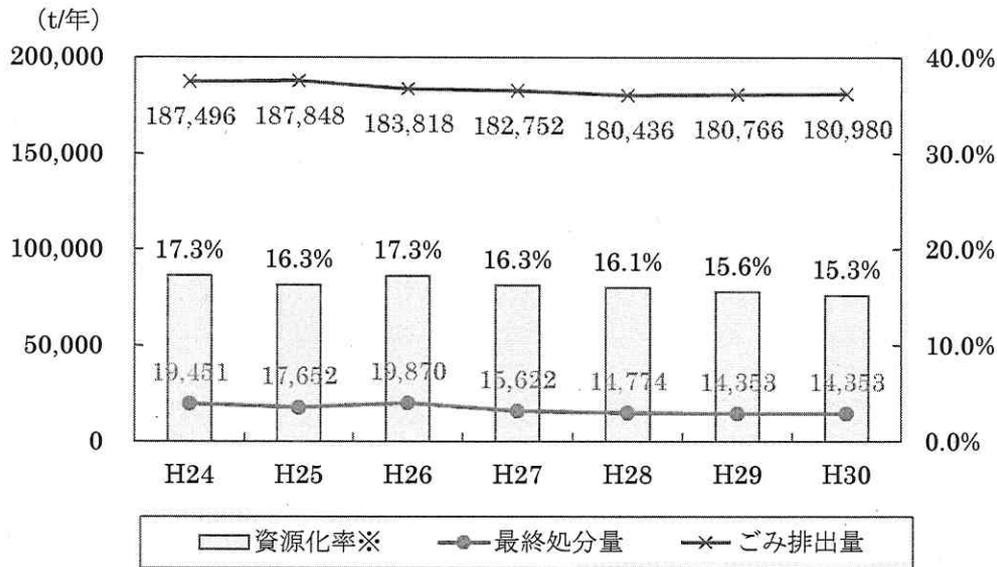


(資料) 姫路市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【改訂版】

## ※2 環境省レッドリスト掲載種数の推移



## ※3 ごみ排出量等の推移



単位:t/年

項目\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
ごみ排出量	187,496	187,848	183,818	182,752	180,436	180,766	180,980
焼却等処理量	168,261	169,797	173,612	168,582	165,671	166,762	165,889
資源化量	32,402	30,711	31,723	29,735	28,967	28,213	27,616
資源化率※	17.3%	16.3%	17.3%	16.3%	16.1%	15.6%	15.3%
最終処分量	19,451	17,652	19,870	15,622	14,774	14,353	14,353

※ 資源化率=資源化量÷ごみ排出量×100

(資料) 美化業務課、リサイクル推進課

# 環境分野 政策1「自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出」

## 1 目指す姿

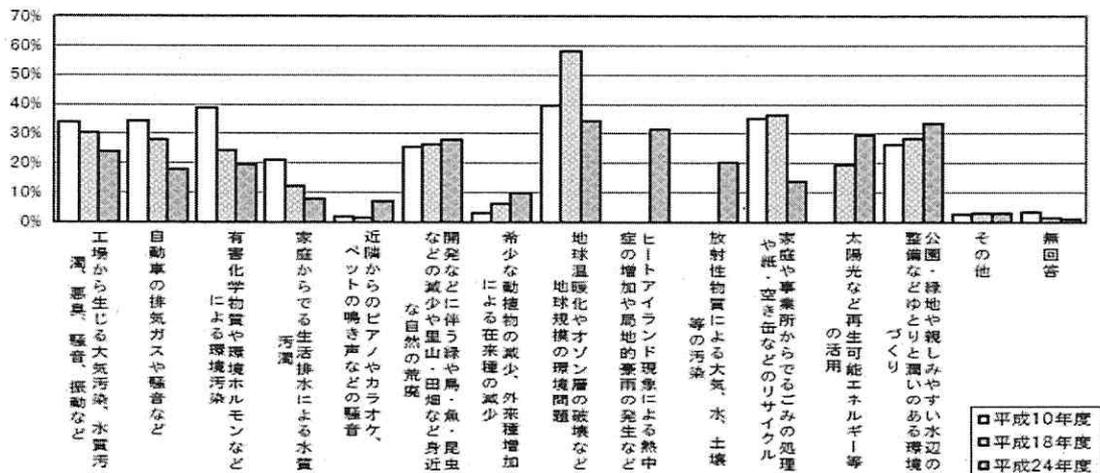
豊かな自然環境と調和した良好な生活環境が保全されている。

- ・ 環境への負荷が小さい事業活動やライフスタイルが定着し、大気・水・土壌環境が良好で、適度な静けさが確保された生活環境が保全されているとともに、市民、事業者、行政が積極的に温室効果ガスの削減に取り組んでいる。
- ・ 里山や水系が保全され、多様な生態系が守り育てられている社会の中で、生物多様性がもたらす食料や水、気候の安定など自然の恵みを持続的に享受している。
- ・ 住民等が清潔なまちに誇りを持ち、積極的に美化活動に取り組んでいる。

## 2 現状と課題

- ① 本市の生活環境（大気・水環境等）は、概ね良好な状態で保全されていますが、都市化の進展に伴う大気・水環境の汚染や騒音・振動・悪臭に関する苦情が発生しています。
- ② 国は、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、技術開発の一層の加速化や社会実装、ライフスタイル・ワークスタイルの変革などの地球温暖化対策を推進しています。
- ③ 本市は、省エネルギー化の普及啓発や再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動（COOL CHOICE）に取り組んでいます。
- ④ 絶滅危惧種の増加やマイクロプラスチックによる生態系への影響が懸念される中、本市は生物多様性ひめじ戦略を策定し、市民、大学、事業者、行政が協働して生物多様性の保全に取り組んでいます。
- ⑤ 本市では、自治会を中心とした地域団体によるまちの美化活動が実施されていますが、今後、高齢化や地域団体の加入率低下に伴う美化活動への参加者の減少が懸念されています。

※関連データ：市民意識（関心のある環境問題）



(資料) 姫路市「姫路市環境基本計画」より作成

### 3 目指す姿を実現するための方向性

分科会第4回（令和2年4月予定）  
から審議

### 4 市民、地域コミュニティ、企業・団体に期待すること

【市民】 ➤

【地域コミュニティ】 ➤

【企業・団体】 ➤

分科会第4回（令和2年4月予定）  
から審議

## 環境分野 政策2「持続可能な循環型社会の形成」

### 1 目指す姿

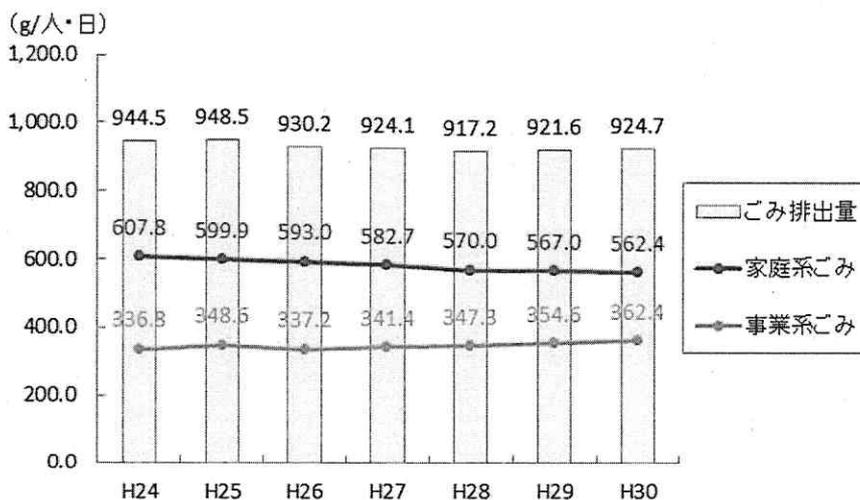
資源が有効に活用された持続可能な循環型社会が実現している。

- ・ 廃棄物の発生抑制 (Reduce) や再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) により資源が有効に活用されている。
- ・ ごみの排出から処理までのごみ処理フローが安定して機能し、発生した廃棄物が適正に処理されている。
- ・ 廃棄物の不法投棄や不適正な保管が未然に防がれている。

### 2 現状と課題

- ① 国は、シェアリング等の2Rビジネスモデルの普及促進を目指しています。また、本市が実施した市民アンケートによると、ごみの減量化に向けた取組を行う市民の割合が高くなっています。
- ② 国内では家庭系食品ロスが増加しており、本市においても可燃ごみに未開封の食品や資源物が混入しているという事例が発生しています。
- ③ 本市では、家庭系ごみの排出量が年々減少傾向となっていますが、安定したごみ処理に必要なごみ焼却施設の老朽化が進行しています。
- ④ 高齢化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化に伴い、ごみ出しが困難となる高齢者の増加が懸念されており、本市においてもステーション方式によるごみ収集に不便を感じる市民が存在しています。
- ⑤ 国内では、現在も廃棄物の不法投棄や不適正保管等の悪質な事案が発覚しており、電子 manifests の普及等による産業廃棄物の適正処理が推進されています。
- ⑥ 近年、マイクロプラスチックを含む海洋ごみによる海洋汚染が深刻化しており、本市においても漂着ごみの処理問題や漁業活動への悪影響等が懸念されています。

※関連データ：1人1日当たりのごみ排出量の推移



(資料) 姫路市「姫路市一般廃棄物処理計画」より作成

### 3 目指す姿を実現するための方向性

分科会第4回（令和2年4月予定）  
から審議

### 4 市民、地域コミュニティ、企業・団体に期待すること

【市民】 >

【地域コミュニティ】 >

【企業・団体】 >

分科会第4回（令和2年4月予定）  
から審議